

住民票などの証明書の取得は、コンビニが便利でお得です！！

証明書コンビニ交付の

マイナンバーカードをお持ちの方へ



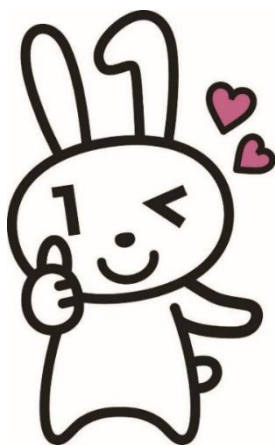
新庄市限定

10円キャンペーンを継続します！

★期間：令和9年3月31日まで

令和8年度も！

1件あたりの手数料が



¥

10

※新庄市で発行可能な証明書のみ

★取得できる証明書（詳細は裏面をご覧ください）

種類	窓口交付手数料	コンビニ交付手数料
●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●所得・課税証明書	400円	キャンペーン期間中 10円!
●住民票記載事項証明書 ●戸籍の附票の写し	450円	
●戸籍全部事項証明書 ●戸籍個人事項証明書		

○利用時間 6:30～23:00 ※年末年始・メンテナンス時等は除く
(※利用できない場合は、市公式ホームページ・LINE等で随時案内)

○利用店舗 マルチコピー機のある全国のコンビニ等

10円キャンペーン案内
市ホームページ →





新庄市・証明書コンビニ交付 Q & A



Q1 取得できる範囲は？

種類	取得要件	取得できる範囲等
住民票の写し	新庄市に住所 (住民票)が ある方	本人及び本人と同一世帯分の住民票
住民票記載事項証明書		本人及び本人と同一世帯分のもの
印鑑登録証明書		印鑑登録している本人の証明書
所得・課税証明書		本人の証明書(最新のみ)※児童手当用は発行不可
戸籍全部事項証明書	新庄市に本籍が ある方	本人及び本人と同一戸籍にある方の現在の戸籍
戸籍個人事項証明書		本人及び本人と同一戸籍にある方の現在の附票
戸籍の附票の写し		本人及び本人と同一戸籍にある方の現在の附票

※15歳未満の方やDV等支援措置対象者は取得できません。

新庄市に住民票があっても、本籍地が新庄市以外の方は本籍地の市区町村が定めたコンビニ交付の手数料になります。

Q2 新庄市以外での利用は？

A. 新庄市に住民票や本籍がある方は市外の店舗でも利用できます。

※市外に住民票がある方で本籍が新庄市にある方も戸籍証明書のコンビニ交付を利用できますが、事前にインターネット又はコンビニに設置されているマルチコピー機により利用申請が必要です。登録には5日程度(休日除く)かかりますのでご了承ください。

●詳しい手続き方法等はこちらから



コンビニでの証明書の
取得方法について
(国ホームページ)



証明書のコンビニ交付
サービスの制度概要
(国ホームページ)

●マイナンバーカードを 作るには？



- ・申請書をお持ちの方は郵送・オンライン・証明用写真機で申請が可能です。
- ・申請書を持っていない、申請が不安な方などは市役所市民課で顔写真の撮影から申込みまでの申請サポートを無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

●平日：午前8時30分～17時15分、その他、月1回・水曜日に夜間窓口(17:15～19:00)、月1回・日曜日に休日窓口(9:00～12:00)も開設しています。(日程は事前に市ホームページ等で確認をお願いします。)

※マイナンバーカードは申請から受け取りまで1カ月程度の時間がかかります。

Q3 使用上の注意、セキュリティ対策は？

A. ①専用の通信ネットワークの利用、通信の暗号化などにより、個人情報の漏えい対策をしています。

- ②利用者本人が申請から受領までのすべての手続きを行うので、個人情報が周りの目に触れません
- ③マルチコピー機の画面や音声等により、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止します。
- ④証明書は偽造等の防止処理を施し印刷されます。
- ⑤暗証番号を連続して3回間違えると、マイナンバーカードにロックがかかります。※解除には市役所窓口での手続きが必要です。
- ⑥証明書の交換や手数料の返金・減免はできません。